

【米国の雇用統計(2013年12月) ~雇用者増の減速は一時的~】

<ポイント>

- ・12月の非農業部門雇用者数は前月比+7.4万人と、11月の同+24.1万人(改定値)から大きく縮小しました。
- ・寒波の影響による運輸などの一時的な悪化が主因と見られ、雇用の改善基調に変化はないと見られます。
- ・景気の回復基調は続くと思われ、緩慢な物価動向からQE3は慎重なペースで縮小されそうです。

1. 雇用者数の増加幅は予想外に大きく縮小

12月の非農業部門雇用者数は前月比+7.4万人と、11月の同+24.1万人(改定値)から増加幅が大きく縮小し、市場予想の同+19.7万人を下回りました。運輸業や建設業が寒波により前月比減少したことが大きく影響しました。

12月の失業率は6.7%と、11月の7.0%から低下しました。ただし、寒波の影響などにより、失業者の一部が一時的に労働市場から退出したことが主因と見られます。

2. 寒波により運輸や建設などの雇用者数は減少に転じる

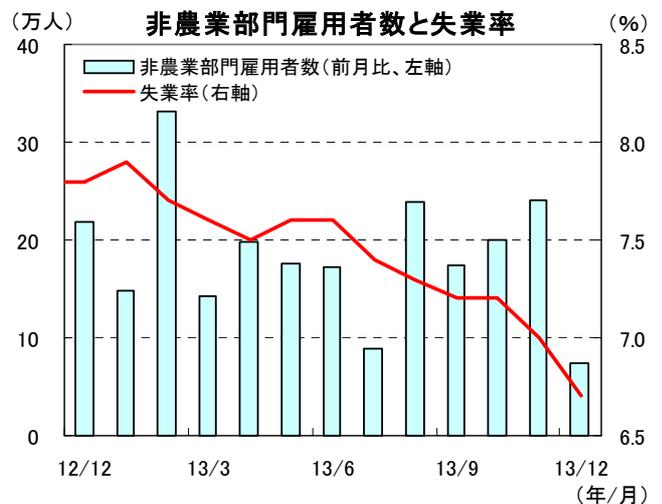
雇用者数の内訳を見ると、民間部門は前月比+8.7万人と、11月の同+22.6万人(改定値)から増加幅が大きく縮小しました。政府部門は減少に転じました。

民間部門を業種別に見ると、運輸が前月比▲0.1万人と、11月の同+3.5万人から減少に転じました。建設も同▲1.6万人と、11月の同+1.9万人から減少に転じました。余暇・娯楽は増加幅が11月から縮小しました。これらの業種の雇用の悪化には寒波による天候要因が大きく影響したと見られます。また、12月は製造業や教育・医療など、寒波の影響を受けにくい業種も雇用者数の増加幅が縮小しました。

3. 今後の見通し

12月の雇用者数は寒波の影響を受けにくい業種でも鈍化が見られ、今後の雇用改善ペースにはやや注意が必要な結果となりました。ただし、雇用全体の先行指標とされる人材派遣業の増加幅が拡大しており、雇用の改善基調は今後も続くと思われ、雇用の改善を背景に個人消費や景気の回復基調は今後も続くと思われ、一方、雇用は回復傾向にあるものの、FRBは物価上昇ペースの鈍化への警戒を強めています。昨年12月にFRBは、物価上昇率が2%を下回る場合は、失業率が6.5%を下回った後も政策金利を現行水準で据え置くのが適切としました。12月は失業率が大きく低下しましたが、現行のゼロ金利政策は当面続くと思われ、QE3についても、FRBは経済指標の改善を確認しつつ、慎重なペースで縮小を続けると思われ、今後の雇用改善ペースにはやや注意が必要な結果となりました。

米国の株式市場は、米国をはじめ世界的に景気が持ち直すと見込まれることや企業業績の改善期待に加え、QE3の縮小が慎重に進められるとの安心感から、堅調に推移すると思われ、債券市場では、景気の回復が見込まれることなどから、利回りに緩やかな上昇圧力がかかると見られます。為替市場では、FRBと日銀の金融政策の方向性が異なることなどから、引き続き円安・ドル高観測が続くと思われ、今後の雇用改善ペースにはやや注意が必要な結果となりました。



弊社マーケットレポート

検索!!

2014年01月09日【デイリー No.1,769】米国の債券市場の最近の動向

2014年01月07日【デイリー No.1,767】米国のISM景況感指数(2013年12月)

2013年12月20日【デイリー No.1,758】最近の指標から見る米国経済(2013年12月)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.675%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限年1.995%(税込)

◆その他費用… 監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※ なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休業日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2013年11月15日現在]

◆ 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。

◆ 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。

◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

◆ 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。

◆ 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。